

第3回下呂市新庁舎整備検討委員会会議録

1. 日 時 平成26年1月30日（木） 午後1時30分
2. 場 所 下呂ふれあいセンター3階会議室
3. 内 容 別紙次第のとおり
4. 出 席 者 《下呂市新庁舎整備検討委員会委員》
委員長；林勝米 副委員長；田口盾男
委 員；長瀬裕文、山口隆士、小池永司、大前一廣、桂川益美、熊崎敬子、
皆越真佐代、今井圭一、今井浩平、日下部隆、長尾信行、中島ゆき子
総合アドバイザー；曾田忠宏
《下呂市新庁舎整備検討委員会事務局（総務部総務課）》
総務部長；熊崎武司 総務課長；星屋昌弘 総務課主任主査；杉山勝彦
総務課主任；土屋祥人
6. 会議録作成者 総務課主任；土屋祥人
7. 議事について

○委員長

御苦労さまでございます。

1回、2回目に続きまして3回目ということで、事務局を含めて各委員さんの皆さんにもそれぞれ御理解していただきたいことも含めて、きょうで3回目の会議ということになるわけですが、きょうは事務局からの説明、確認事項がたくさんあるわけですが、十分に確認にさせていただいて御理解をいただきたいというふうに考えております。

いつもそうなのですが、貴重な時間ですので、より充実した会議にさせていただくことをお願いしまして、第3回目の会議を始めるわけですが、総合アドバイザーの曾田先生におかれましては、大変お忙しい中を御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

それでは会議に入ります前に、曾田先生のほうから一言、今までの会議の内容を含めて、先生なりのお考えのお話を少しだけしていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○総合アドバイザー

貴重なお時間を5分ほどいただいて、ちょっとお話ししたいと思いますが、実はことしのお正月に市長さんから年賀状をいただきまして、私、いろんなところの各市町でこういう仕事をさせていただいているんですが、市長さんから年賀状が来たなんていうのは初めてなんです、大変感激をいたしまして、お返事といいますか、私が用意した年賀状に付記しましてお送りしましたんですが、そのことをちょっと申し上げたいと思います。

総合庁舎ということで、これが第一義の目的ですけれども、この庁舎検討委員会だよりというので、この裏にも非常に細かくいろいろな配慮が書いてあって、振興事務所をどうするんだというような話があるんですが、総務省の話は当然のことですけれども、各地区なんかには置かれている振興事務所ということと同時に考えていかないといけないんじゃないかというふうに思っています。

そうしますと、庁舎、あるいは振興事務所という建物、いわゆるハードの話ですけれども、そこをどう運営していくかというか、これから下呂市行政としてどういうふうにしていくのかという、行政改革という大げさなことではありませんけれども、どう運営していくかというようなことも、下敷きとして考えなくてはならない。

それから、そのもう1つ下には、今後、この大下呂市がどういうふう生き延びていくというのは大げさかもしれませんが、これから日本というのは人口減少社会になっていく

わけですね。お正月の初めに、ちょっと計画行政学会というところで勉強したんですけれども、この飛騨・下呂・高山地域の人口がこれからどうなっていくかという、2040年で2010年の大体3分の2になる。それから2060年には半分になるという厳しい予測がなされていて、そういうところで下呂市をどう守っていくのかというのはおかしな表現ですけれども、今後どうやっていくか。私たちの子供たちが引き継いでやっていってくれるわけですけれども、どうやっていくかというようなことを、ここにいらっしゃる皆様方も当然念頭に置かれていると思いますけれども、そういうことを含めて、この統合庁舎の話というのをこれからしていくつもりでいますので、市長さんもよろしくお願ひしますということをお付けしましたので、ちょっとそれを御紹介したいというふうに思いますし、1回、2回というふうに進めてまいりましたけれども、皆さんの御意見というのは本当に活発で、こういう委員会ですらこれほど活発にいろんな意見が出る場所というのは少ないというか、中にはありますけれども、委員長もなかなかまとめるのが大変かもしれませんけど、どうぞ活発な意見で取りまとめをよろしくお願ひしたいということと、それからもう1つは、アンケートとかワークショップとかいうようなことで、市民の皆さん一般に御理解と御協力をお願ひするというのを事務局でも考えているんですが、この委員の皆さんが、それぞれの地域、あるいはそれぞれの団体出身でいらっしゃるというようなことも考えますと、日ごろそういうところのパイプ役として、いろいろコミュニケーションを図っていただいておりますということも、もう1つ大事なことがあると思いますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思います。

どうも貴重な時間、ありがとうございました。

○委員長

それではレジュメに沿って、事務局のほうから資料の説明をお願ひしたいと思います。

○事務局

それでは、次第2の資料説明をさせていただきます。

本日の資料は、委員会の次第、こちらの2枚物、その下には議事として、本日の議事の4ページのものであります。その後、資料ナンバー4、5、6、7、8と量が多いんですけれども、これだけの資料が本日の会議の机に準備してあるものでございます。

それと、先週に事前に配付させていただいた資料ナンバー1、2、3というものも使いますので、皆さんお手元にありますかね。もしなければ、また教えてください。

それでは資料の4、5、6、7、8について簡単に説明させていただきます。その後、議事の中でより詳しいところになっていきますので、お願ひいたします。

まず資料の4ですけれども、こちらは先週、事前に送付させていただいた資料の中で、今月の1月末に自治会配付されますチラシの完成版でございます。こちらは大変短い時間で皆さんに見ていただきまして御迷惑をかけました。その御意見を反映しまして完成版をきょう、あすというような形で各地域のほうに配付されていくこととなります。資料ナンバー4として、庁舎の一本化に向けた取り組みについてということが表、裏には、下呂市が考える庁舎の一本化と振興事務所のあり方についてというようなどころでございまして、

こちらは特に大きく変更はなかったんですけれども、表に第2回会議の内容というところで、米印で追加しました「会議の詳細は2月上旬に下呂市ホームページに掲載します」という一文を追加してございます。

裏面を見ていただきまして、大きいところでは、こちらは3段組みになってはいますが、一番下の「市民生活に深くかかわる問題なので広く意見を聞く必要はないの」というところと、その左の「現在の庁舎や振興事務所の維持にどのくらいお金がかかっているの」を入れかえたというようなどころが大きな変更点でございます。あとは、その他の文字の追加とかがあったぐらいでございます。こちらは完成版として、市民の皆さんに届くという

ものでございます。

それから資料ナンバー5をごらんください。

こちらは、分厚い検討報告書の最初のページのところに、職員駐車場の台数を追加した資料でございます。こちらは一覧表になってございますが、真ん中の少し右手のところに「駐車場(台)」と書いてございます。左から来庁者、公用車と、その隣に職員用ということで、職員の駐車場の台数を追加した資料でございます。こちらは、第1回の会議の中の追加でいただいていたものでございます。第2回に反映できませんでしたので、今回この資料を追加させていただきました。

ページをめくっていただきまして、本日の議事の中の庁舎の規模についてという資料でございます。少し数字が間違っておりましたので、読み直して再度直したものでございます。こちらが資料5というものでございます。

資料ナンバー6は市民アンケートの実施案というところで、具体的な内容、特に期間をつけました。こちらについては、またこの後の議事の中で協議をさせていただきたいなと思っております。

資料ナンバー7、こちらはワークショップと前回言っておりましたが、市民説明会に少し重きを置いたといえますか、市民説明会とか討論会ができないかというようなところを取り入れた資料でございます。こちらも本日の議事の中で、後からお願いいたします。

最後の資料ナンバー8ですが、こちらはA3のページを半分で折っております。下呂市新庁舎整備検討委員会だよりの第2号ということでございます。

こちらは3月の広報の紙面が利用できるということでございまして、見開きの2ページ分を使ったお知らせというものでございます。こちらはまだ原稿の段階でございまして、この後、この原稿をもとに、印刷会社さんのほうで広報のあのようレイアウトに直していただいたり、より見やすくしていただくものになりますけれども、第2号としてこのような内容をお知らせしていきたいという事務局の案でございますので、よろしく願いいたします。

資料説明につきましては、以上でございます。

○委員長

今ほど事務局のほうから本日の会議の資料の説明をされたわけですが、この資料説明について、何か御質問等ございましたら挙手をお願いしたいと思います。

○事務局

内容については、この後、順次やっていきますので、そのときに聞いていただければと思います。

○委員長

それでは、資料については御理解いただいたということで、ただいまから議事のほうに入っていきます。

それでは、議事の1項の、前回は行われました第2回委員会の会議録の確認ということで、事前に事務局のほうから委員の皆様のお手元には郵送されておるといことですので、それぞれ目を通してみえると思いますが、この議事録の中の確認で、何か御質問、詳細がわからない点等々ございましたら、挙手でこれまたよろしく願いしたいということで、事務局のほうから詳細な御説明をお願いしたいと思います。

○事務局

それでは議事の1番ということで、第2回委員会の会議録の確認でございます。

平成25年、昨年ですけれども、12月17日の第2回の委員会の会議録でございます。資料ナンバーは、事前に配付した資料ナンバー1番でございます。

28ページをご覧ください。上から7行目ですね。改行してから、「先ほどワークショップだと」という続きのところ、「好きな方とか硬派」と書いておりますが、こちらは片

仮名で「コア」というような表現でございます。

皆様に事前に配付した会議録の資料から変更がございますので、よろしくお願いたします。

○委員長

じゃあ委員の皆さんからこの議事録について、質問等ございましたらお受けしたいと思いますが。

○委員

前回、ちょっと欠席させていただいたんですが、きょうの資料のナンバー4の裏の2番目のほうですが、「なぜ庁舎を一本化するの」ということで、1番の防災対策のところ、災害対策本部の設置等が書いてあるんですが、実際に下呂市の場合、地形的に非常に難しいところがあると思うんですけど、例えば萩原地域で土砂災害とか、大規模地震が発生した場合、災害対策本部自体ができないと思うんですが、今災害対策本部は本部長が市長で、副本部長が副市長と教育長になっていると思うんですが、防災計画の中では。そのほかに各部の部長さん、課長さんの組織で災害対策ができると思うもんですから、実際その方が集まれないような状況になろうかと思うんです。

そういう災害対策本部がすぐできるという可能性がないのに、すぐ対応するような災害対策本部ができますという表現は、わかっている方だと、副市長さんも小坂ですし、萩原ですごい災害があつて、火災が発生して、倒壊家屋がいっぱいあつて、けが人をいっぱい出ているような状況の中を、副市長さんがその中を歩いて下呂の庁舎まで来ることができるかといえば、実際には無理だと思いますし、仮に一本化された庁舎が小坂にできた場合でも、小坂へ下呂とか金山の人、馬瀬の方でもそうですけど、どうやって一番ひどい状況の中を歩いて小坂の庁舎へ向かっていくのか、その辺もちょっと考えられないことです。

都会のように広いところで、迂回路とかいっぱいあるのならいいんですけど、仮に下呂に一本化した庁舎ができた。萩原を通らないで下呂庁舎の災害対策本部に行こうと思うと、高山・郡上経由、金山経由で下呂へ入るしかないというような状況もあり得ると思うんです。それなのに、すぐ設置できるというような表現はまず無理だと思うので、先ほど言ってみえたみたいに振興事務所のレベルである程度機能するような災害対策本部的なものができるような組織づくり、また防災計画をつくっておかないと、今、一本化すると言われて、災害対策本部をすぐ設置できるということを強調されても、少し考えればそんなことは無理だろうと。

防災訓練のときは簡単にできると思うんですけど、皆さん、庁舎に集まってみえますし、ただ、職員の方も庁舎に集まって見えるというのは、平日10時間庁舎にいて50時間ですね、5日間で。1週間で168時間かな。そのうちの50時間ですから、大体3割ほどしかこの庁舎にしかいないわけです。ほとんど自宅にいるわけです。物すごいゲリラ豪雨とかになった場合は、県道宮萩原線とか、あの辺の道路はどんどん雨量規制でとめられちゃいますし、国道も場合によってはとめられる。

そうなると、下呂に一本化した庁舎ができて、入ってこられない災害対策本部の幹部がたくさんいるということになりますので、その辺をもうちょっと考えて、最初に振興事務所に幹部が集まってきて、そこから昨日ですか、取りつけていったわけですけど、衛星電話の回線を使って会議ができるような状況にするとか、そういう組織的なことの防災計画をもう一回見直さないと、簡単に一本化するといってもちょっと無理かなというような意見が出てくるんじゃないかと思うんです。

この間の議事録でも、職員の方が初動のときにそういう体制を実際にとれるんだろうかというような意見もあったんですけど、本当にこのとおりだと思いますので、ごく一般的な、今つくられています下呂市の防災計画では、この地形では防災訓練みたいなことはできないと思いますので、一度根底から考えていって、組織から見直していただければいい

んじゃないかなと思います。

また、この一本化の検討会がそのことを全然協議しないままずっと進んできたと言われますと、余りにもおかしいんじゃないかと言われますので、皆さん、もう少し突っ込んだ意見を言っていただいたほうがいいんじゃないかと思ひまして、ちょっと言わせていただきました。以上です。

○委員長

今ほど委員さんのほうから、下呂市の防災計画が余りに現実と適合していないんじゃないかという御指摘があったわけですが、いつ災害が起きても不思議でないという中柄の中で、下呂市に限らず日本中そうだと思うんですが、特に下呂市あたりは地形的に大都会とは違った地形があるというような面も含めて指摘があったわけですが、これについて行政側として何か、もし反論とか意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

○事務局

今ほど委員がおっしゃったこと、本当に現実を直視した御意見だなあとということで、改めて聞かせていただきました。

今ほどおっしゃいますように、こういう広い地域に区域を持った下呂市の中で、どのような災害が起きるか、そしてそれを想定したときに、全ての災害について一つの方法をもって対応するということは、これは到底無理ということ、もう既に皆さん御承知のことだと思います。

その中で、行政機能の役割として、理想論ではございましょうけれど、災害対策本部を立ち上げないことには、行政としての機能がまずはスタートしないという、また逆の意味での課題を持っております。

現実的なお話をさせていただきますと、現在の防災計画、初動の態勢の中でも、私も萩原の人間ですので、今ほど委員がおっしゃるように、ここまで来られるかどうかといった問題が数年前の大雨のときにもありました。

ただ、現実的には、災害対策本部をそういった広範囲の人間が集まるまでの、まず初動対応としてこの下呂庁舎の近くの職員、10名程度の職員がまずここへ参集して、災害対策本部を立ち上げるというルール決めがしてございます。その中で、現在、集まれる職員がまずもって対策本部を立てる。それから、私らのようにほかの区域から通ってくる職員につきましても、最寄りの振興事務所へまず立ち寄って市の全体の状況を把握すること。それから必要に応じて振興事務所長の指揮下のもとにおいて、その地域の必要な手だてを講ずること。そして、重要な役割を持った人間は、何とかして市役所のほうへできるだけ早く登庁すること、そういう定めにしております。

先ほどの御意見も非常に重要な意見かと思ひます。その中で考える側面としては、庁舎という機能をどうするかといったこと。それからもう1つは防災計画、そういった災害対応の計画の中でどのような対応をとるべきかという2つの面がございまして、その辺のところを御理解いただきまして、今後の議論を発展させていただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○委員長

今ほどの説明で、委員は理解できるということではないと思ひますが、災害というのはどれぐらいの規模で発生するのかという問題もございまして、そういう中で、庁舎一本化にした場合に果たしてどうなのかという御意見だと思ひますので、今ほどの説明の中で理解できるかどうかは別にしまして、庁舎一本化にするのはいいのかどうか。対策本部をその庁舎の方だけに頼るだけで大丈夫なのかどうかという御心配も含めた御意見だと思ひますが、今後進める中での参考にしていくということだけは確認していただきたいと思ひますし、今ほどの説明で、それはわかったよということにはならんかもしれませんが……。

○委員

いずれ、そういうことを言うてくるという人たちが出てくる可能性が十分あると思います。災害とかそういうことを突っ込んで勉強している人たちだったら、ほかの市と比較したりすることもありますし……。

○委員

委員さんの考え方は、ここでした話の中で考えた場合に、3分の1のタイミングでの新庁舎という考え方しか無理だと思います。結局、そのときにたまたま助かるという中でいくと、今の庁舎じゃなしに新しい耐震構造物であれば3分の1の確率の中で助かると。その中で初動ができるという程度にしかここでは無理やと思います。そういうことの中で考えていかんと、これで絶対なんて話はだめだと思います。

○委員長

ほかに何かないですか、行政のほうは先ほどの説明の中で。

○事務局

もし今後の進め方ということでお考えいただくなら、防災計画の中でも、別の立場でまた検討すべき検討点だと思っておりますし、庁舎ということについても、やはり庁舎に一機能、そしてこの庁舎だけでないほかの振興事務所というものをどう考えるかといったことも、やはり側面的な課題であるかと思っておりますので、そういった面から、事後の協議の中でも、防災面での課題というものを意識しながら議論していただければよろしいんじゃないかと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○委員

今3分の1というのはどういう意味ですか。ごめんなさい、聞き漏らしたんですが。

○委員

結局、仕事をしておる時間が8時間という意味です。出勤して仕事をしておる間に災害があったときに助かると、そういう意味です。

○委員

今の防災の話ですけれども、それ以外の業務というのは、かなりのウエートであるわけなので、日常業務的なものですね。災害というのはいつ起こるかわからないし、そうなる、日常業務的な処理をスムーズにやるということが一番大事なので、先ほど事務局も言われたように、1点だけでやると話が進んでいかないので、全体的に庁舎というのはどういう業務をこなさないかんのかという観点でやっていくことが大事じゃないかと思うんですね。

私は、戸籍業務だとか、いろんな日常的な仕事は物すごく多くあって、災害対策も大切ですが、その日常的な業務をスムーズに処理するのは非常に大きなウエートなんで、そこを重点的に論議して、場所とか、位置とか、規模とか、そういうのをしていくと非常にわかりやすく論議が進められるんじゃないかというふうに思います。

○委員

また表現の仕方だと思いますね、変な言い方ですけど。

例えば委員さんが言いたいのは、しっかりした庁舎があれば、どんな災害が起きても大丈夫だよというふうにこの文章を読んだ方が思ってしまうのはぐあいが悪いよと、早い話がそういうことだと思うんですが、ただ、今の下呂、萩原、馬瀬、小坂のように、災害が起きたら一番先に壊れるような庁舎でもまた困りますよという部分もありますので、余りバラ色の表現をしてしまうと、もう地震が起きても大丈夫だというふうに思われても、それは建物が壊れなくても中にいる人が来られなかったらあんまりできないよねということもありますし、先ほど事務局から話があったように、来られなくても近くの方が集まって本部を立ち上げてという話になれば、ああ、そうかと。部長さんが来ないと、市長さんが来ないと災害本部が立ち上がらんのかというようなことをちょっと委員さんの話を聞いていたら思ったんですが、そうでもないのかなと勝手に解釈したんですけど、その辺のこと

も含めてやれば、危険性のあるものよりもしっかりしたもので、その中にいろんなハードのこともありますし、それから災害物資のことや、連絡したりとか、いろんなことが本部ができることによって進んでいくだろうということだと思いますので、それがせんだっての東北の地震のようなことになってしまっただけでは、前も説明がありましたけれども、何もできないよりは、しっかりした建物でそういったものがあつたほうがいいというようなぐらゐのニュアンスといたしますか、表現にしておけば、すぐできて対応できますというような、この文面をとればそういうように思わんでもないかなあという気もちょっとしましたので、また事務局の方には申しわけないですが、課題といたしますか、表現の仕方をちょっと変えていただくのかなあという気がしました。

○事務局

補足的な話になるかと思いますが、本当に申しわけございません。

これ、もう既に済ませていただいて、2月1日にまたいでしまうんで、今、委員さんが言われたみたいに、とる人によっては、災害対策本部ありきのよう理解をされる方も見えるかと思いますが。

ちょっと表現の仕方をもう少し考慮すればよかつたかなあと思うんですけども、災害対応という中には、当然災害対策本部もありますけど、その後の、前も話が出ていたようなBCPという復興・救助の対応がやはり一番求められています。この拠点となるべきところが潰れてしまつておつては、復興が遅れてしまうということを含めての司令塔という意味で僕らも説明していかないかなあということ、今の話を聞いておつてちょっと感じたんですけども。

○委員長

曾田先生、何かアドバイス等、ございましたらしてください。

○総合アドバイザー

今、事務局が言われたように、災害の場合、BCPという事業継続計画といたしますか、そういうのを持っていないといけないわけで、その本部というか、そこをやっていくのは、やっぱりこういう統一した庁舎が必要なのではないかというふうに思います。

それから、先ほど委員が言われたように、災害というのは、起こつたら一大事ですけれども、平常時の業務というのがスムーズに滞りなく行われるというのが、まずは一番大事なことかなあというふうに思いますので、平常の場合と災害の場合、両方を漏れなく考えていくということではないかなあと思うんですが。

○委員長

2月に、事務局が言われましたように、既に市民の皆さんに配付されるということですので、今後表現の仕方、ニュアンスの仕方は、配られてしまうとうしようもないということですので……。

○委員

お問い合わせがあつたら、そうやって言つて……。

○委員

そういう対応していただければいいんじゃないですか、今後の話の中で。

○事務局

こういう話が出たということが大事なことでありますし、そんな説明を事務局ですていくと。

○委員長

じゃあ今後の防災に関しては、特に災害対策本部の設置ということで、庁舎の一本化をしてしまうとそこら辺の機能が果たせるのかということになるかと思いますが、おいおいこの後進めていく中で、振興事務所の問題等々の中で、また災害に対しての捉え方、本部の立ち上げ方等について、また議論の中でお話ししていただければありがたいかなあとい

うふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、この会議録の中での質問、あとございませぬか、何か。

ないようですので、それでは議事の2番目、市民からの意見聴取ということで、市民アンケート、市民説明会について、事務局のほうでこの内容で進めたいという案があるということで、御説明をよろしくお願ひします。

○事務局

それでは、アンケートについてでございます。

このアンケートの件ですけれども、事前に配付しました資料ナンバー3と資料ナンバー6をごらんいただきたいと思ひます。

それでは資料ナンバー3ですけれども、下呂市庁舎の一本化に関する市民アンケートについてというものでございます。

こちらはまず、今回、実施するアンケートをどういうことでやるのかと、アンケートの目的とか必要性について、あと送付内容が書いてございます。こちらの市民アンケートについてというA4の1枚と、その後についておりますアンケート用紙、こちらはA3を半分に折りまして、1ページ、2ページ、3ページ、4ページとしてございます。

こちらは第2回のときの会議の中で、皆様からの意見を反映しまして直したものを事前に送らせていただきました。

まずアンケート用紙ですけれども、前回の会議の中で、アンケート用紙は回答用紙と別の用紙を準備したらどうかという意見がございました。今回、これも丸をつけるような形にしてございますが、事務局としてはアンケート用紙に書いていただいたほうが集計もしやすく、早く済むんですけれども、いろいろアンケートをやる中で、2つの紙を見ながら書いていくようなこともございましたので、10代の方から70代以内の方、幅広くやられますので、視覚的に思ったところを丸をつけてもらうのが一番わかりやすいかなと思ひまして、回答用紙という方式でなく、直接書いていただくこととしてございます。

また、アンケートの質問内容の中で、例えばこの資料でいいますと問7ですけれども、前回のものでは多分6番だったかと思ひます。「あなたは、どのような交通手段で市役所を訪れますか」というような設問がございませぬ。前回までは市役所なのか振興事務所なのかわかりにくいというか、そこが明示してなかつたものですから、今後の新しいものでは、問6で「一番利用される場所はどこですか」という質問があります。その6番で答えていただいた庁舎をもとに、7問、8問、9問と回答していただくような形としました。

あとは9番とか11番に表がついております。こちらに番号を書きました。

最後の4ページは自由記入で、問13でございます。こちらの枠の行数もふやしまして少し大きくしました。思われることをたくさん書いていただけるようなものに直してございます。

アンケートの送るものについては以上のとおりでございます。

それでは、資料ナンバー6をごらんください。

こちらは前回の委員会の中でもお配りしたものとほとんど同じでございますが、内容が煮詰まってまいりましたので、実施時期について、ここでは予定ということですが、日にちを決めております。資料ナンバー6の下呂市新庁舎整備に関する市民アンケート実施案の1番です。実施時期ということで、2月から3月としてございます。集計期間をもって3月としております。

このアンケートの発送予定日は2月7日金曜日としてございます。来週の金曜日ぐらいを目標に事務を進めていきたいなと思ひてございます。

アンケートを送りまして、その返信期限を設けなければいけませんので、3週間とりまして2月28日金曜日、2月末日というところで、切りのいいところで期限を設けさせていただきます。こちらについては順次返ってくると思ひますので、集計しまして、

取りまとめ後、皆様に速やかにお知らせをしたいと思っております。

2番の実施方法については、郵送で行うとしております。送付内容は、先ほど資料ナンバー3のアンケートについてという目的の説明と、アンケート用紙と返信用の封筒を入れます。

3番の、対象者は1,000人ということで、こちらは前回と変わってございません。質問内容ですけれども、先ほどのアンケート用紙のとおり、少し修正を加えてございます。

それでは、この資料の裏面をめくっていただきますと、このような封筒で送ってはどうかというものでございます。送付用と返信用ということであります。

前回の会議の中で、急にこのようなアンケートが届くと、皆さん驚かれたり混乱されるということもございました。今回、1月末の自治会配付の先ほどのチラシですけれども、その中でアンケート調査を行うということも書かせていただきましたので、読んでいただければ、自分に来たなというふうに思っただけならばと思っております。このような形で1,000名の方を無作為に選びまして、事務局のほうから発送したいと考えてございます。

そのほかでございますが、この事前に送らせていただいた資料ナンバー3について、この目的以外に、例えば庁舎の状況ということで、いつ建設されたんですとか、耐震性はどのようなというような、もう少し情報を提示してあげたほうがよりイメージもわかりやすく、アンケートもしやすいのかなあという御意見をいただいております。

そのようなこともございまして、ちょっと資料があっちへ行ったりしますけれども、資料ナンバー8番の広報で3月号の素案なんですけれども、案が固まりましたら、あれを同封して送りたいなあと思っております。資料ナンバー8の広報「げろ」の3月号の1、2ページですけれども、そちらと今の資料4の委員会だよりの1号、2号もあわせて送りまして、読んでいただいてアンケートに記入していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

市民アンケートにつきましては、以上のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長

ただいま事務局のほうから市民アンケートに対しての説明、前回の会議の中でアンケートの質問内容について、若干御意見が出た。それを修正して今回のアンケートの質問内容に変更して、ここに記載のとおり無作為に1,000名の方に郵送して、アンケートをいただくという方向に進めたいという説明なんです、ただいまの説明についての皆さんの御意見等がありましたら、お伺いしたいと思います。

○委員

対象者は市民から無作為に1,000人ということなんですが、無作為って具体的にどういう、例えば60歳以上はたくさんアンケートをとるとかじゃなくて、65歳なら65歳の方、30人に1人は必ずアンケートをとるような形なのか。

○委員

それとあわせて、これは地域は全然考慮せずにやるんですか。

○事務局

今、考えられる方向としてでございますけれども、無作為に16歳以上の市民の方から1,000人ということでございます。対象の人数ですが、11月30日の数字で約3万人を少し超えるぐらいでございます。約30人に1人が対象となるということでございますので、こちらは16歳以上の方の情報を生年月日の順番で並びかえまして、例えば1番目の人、31番目の人というような形で拾っていけば、無作為に選べるのではないかなと思います。

したがって、地域のあそこの人数はこうでこうでというのではなくて、地域を余り考慮せずに選んではどうかと考えてございます。

○事務局

地域ごとでをつけ加えるとしますと、住所で5地域にありますので、5つに分けて同じように拾ってあげれば、地域でも、年齢でも拾えるのではないかなと思いますので、もし地域もということであれば、そのような形で1,000人になるまで拾ってあげたいと思います。

○委員

そんなに作業量としては、地域を加味したやつは大丈夫なんですか。あんまり手間取ると、気の毒というと怒られるけれども。

○事務局

それは専門的な話になるんですけども、住所もございますので、郵便番号で並びかえて、エクセルとかで張りつけてやれば手間ではないかと思えます。

○委員

多分そういうことは余りないと思うんですけど、年代は大丈夫みたいですけど、ある特定の地域の人偏ると、せっかく出したのが、また偏った意見ではどうかなということをお心配されてみえるかと思うんですけど、もし、余り手間がかからないようでしたら、多少、大きなくくりでいいと思いますので、金山、下呂、萩原、馬瀬、小坂、人数を考慮するかどうかわかりませんが、そんなふうにいただければ標準的な皆さんの意見のアンケートがとれそうな気がしますけどね。手間がかかっちゃうとあれですが。

○委員

地域を考慮すると、1,000人では足らんような気がします。

今度の情報の個体としては、大体300ぐらいは最低ないと心配ですので、そういうことから考えると。

それでやると、小坂とか、馬瀬の人数と下呂の人数とバランスがとれん。そこら辺の割合が違ってくるもので、1,000人ということになると地域を考慮すると、逆に分母がおかしくなっちゃう。全体で考えたら1,000人なんですよ。

○委員

地域をとった場合に意味がわからない。地域別で何かを考えるなら別だけれども、それを反映するものは何もないんじゃないんですか。例えば地域別に、どこに庁舎を置くという結論が求めれば別だけれども、今回はそういうことなしでやるわけだから、地域でとつても意味がないんじゃないかと思うだけだけれども。

○委員長

皆さんの総意だと、大体無作為で1,000人といっても、このアンケートの内容は大きく影響を及ぼしますので、今ほど言われた年齢の問題、地域の問題、男女の問題もあるかもわからんし、そういうものを事務局で精査して、何とかして平等性を保てるような、つまり市民から後々突き上げを食うようなことがないように、無作為の1,000という数字に対して、当然ここにいる皆さん、委員の皆さんは同じ考えで見えると思いますが、これは、今ここで、それならこうせまいかというこの委員で決定することはできませんので、意見だけまとめさせていただいて、事務局のほうで進めていただくということになるかと思いますが、事務局のほうではどんなものでしょうか。

○事務局

やはりアンケートは、とった後の結果をどう利用していくかということになりますので、この前の質問にもありましたように、振興事務所へ行くのか、本庁に行くのかというのは地域によって大きく違ってきますので、ある程度下呂市全体にうまく均等にとれるアンケートが一番いいのかなと、余分な話ですけど感じたんです。そうすると、年齢もそうですし、それからある程度の人口割的なところで人数を分けて抽出せないかんのかなと思ったんですけども。

○委員

アンケートの質問で「一番よく利用される庁舎は」という質問があるので、その中でやっぱり地元をよく利用するという方も多いと思うので、そうなってくるとアンケートで地域を人口でちょっと考慮していかないと、この結果がうまく出てこないんじゃないかなと思いますよ。

○委員長

御意見は早く言っていただかないと、先ほども言いましたように、これは後々、本当に……。

○事務局

そのあたりもまだ決定した部分じゃないです。

○委員長

アンケートで決定するわけではないですが、それでもやっぱりアンケートというのは……。

○委員

事情が許せば、固体数が多くしてもらったほうが安全やけど、その経費の問題とのバランスで、どこら辺まで譲歩できるかというの。

○委員

質問事項と無作為のところに関係がないといかんですよね。地域を入れるんだったら、この中の質問にどういう地域がいいとかね。ところが、この質問事項はそういうことを考慮しないでつくったわけでしょう、この内容は。

○事務局

そうですね。そこまではまだ求めている。

ただ、総計を市民の方にフィードバックせなならんもんですから、あんまり地域に偏っておると市民の人が、何だこれはみたいな話になるので、サービスが悪いとなるんですけども。

○委員

このアンケートの趣旨のほとんどは、庁舎の機能、便利がいいとか、使いやすいとか、そういうことについて求めている、地域性とか、そんなことは余り考えてないわけでしょう。だから、そういう設問の仕方と選ぶ人は連動していないと、変なふうになる可能性があるんじゃないですかね。

自由なところはいいけれども、丸をつけて、最終的にはそれが幾つ回答がとかをやる場合に、11番までの項目の中には、地域性とか、余りそういうことは独立した項目がないやつなので。

○委員

7、8、9は地元の振興事務所を使う人が多いんじゃないんですか、一般の人は。6番の設問のところで、「一番よく利用される振興事務所は」と答えないかんところがあるもんで、これが地域が偏っておるとやっぱり偏ったやつが出てくるかなあとと思いますけどね。

○委員

この問1が「どこの地域に住んでいますか」と、まずここで問われるわけで、最初から地域を捉えていないんで、それはおかしいと思います。なので、公平にやっぱり地域も分けていただきたいなあと。

○事務局

そのほうが統計的にはいい統計がとれるかなと思うので。

○委員

やっぱり小坂の一番端の車のない人なんかは、下呂まで行くのは、庁舎が一本化になると大変だというふうに考えている人もおるので、そういう小さい意見も載せていかなきゃ

いけないと思いますので、ここは全体で、今、全部情報があつてランダムにとれると思うんで、手間はそんなにというところです。公平にやっていただきたいんです。

○事務局

こうしてくださいとか言うんじゃないしに、アンケートをそもそも何でやるかといったら、市民の皆さんの声を反映したい。可能な限り反映するためには、全員にお聞きするのが一番いいでしょうけれど、手間と経費の問題でそうしない。ならば、全部の方の意見をできるだけ聞く方法とすれば、満遍なくということをやはり念頭に考えざるを得ない。となれば、地域に偏りが無いほうがいい。かといって無作為というのは、この人は嫌だとかということでは出ちゃいけない。

そういうことで考えれば、答えで何を求めるかというよりも、公平かつ限られた数の中でのことになれば、地域と年代というものはバランスよくされたほうが、あと皆さんが見ていただくにも、またお問い合わせいただいたときの答え方としても、バランスがとれるんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長

大変、事務局がいい回答をされたんですが、ただ、部長さんが話されたような……。

○委員

個数が 1,000 では、そのバランスはとれんと思うもので、どうしてももうちょっとふやさんと、全部のバランスをとろうとすると、多少のことは係数を掛けて補正をかけたとしても、もうちょっとないと無理だと。

1つのことで、下呂地区で 1,000 人なら 1,000 の個数でいいと思うんですけども、統計的にいってもちょっと無理がある。

○委員

何か参考にしてみえるんですよね。下呂の人口に対して 1,000 が妥当だというのは持ってみえるんですよね。

○事務局

他市の例も見させてください。

今ちょっと簡単に計算すると、一番少ない馬瀬地域で大体 40 人から 50 人ぐらい。

○委員

結局、その個数では無理がある。

○委員

1,000 人に対して 40 人なら、そんなに少ないような気がしないんですけど。

○委員

3 万 5,000 に対しての 40 人だもんで。

○委員

それは地区割りをしたもんですから、仕方がないという言い方が悪いけど、人口割というの意味でそういうことだと思いますけど。

○委員

40 人を 400 人にふやす係数を掛けてやるということなら、それはそれでいいけれども。

○委員

前、何かのアンケートをやったときに数は覚えていないんですが、統計学的に均等な数といったら、400 か 500 ぐらいとればサンプルとしては十分だという答えが出た記憶があります。ただ、そういうわけにいかないんで、地域を考慮して 1,000 とかやってきた記憶があります。

○委員

その地域に対してのあれなんやけど、全体でやってみようと思うと最低は 300 は欲しいもんで、そういうことからいくと、年齢層とか女性とか、そういうことを考えると、どう

してもこれで割ってもちょっと少ないと思います。予算の兼ね合いがあるので、そこら辺はちょっと調整しなあれですけど。

○委員

これは参考資料としてやるので、細かいことをやっておってもあれなんですけど、ある程度これでも一つのはとれるかなと私は思うんですが、これはふやせと言ったって、それはいっぱい意見も出ると思うんですけど、一つの参考資料でやったらどうなんですか、このままで。

さっき言ったように地域で無作為でやると多分、地域的というか確率とかそういうのは、多分バランスよく分かれると思うんですけど、1,000 人もおれば。そう思うんですけど。

○委員

選び方の手順があるんで、選び方を上手にやらんと偏る可能性はある。

○委員長

事務局のほうで、今委員の皆さんの御意見を聞いておって、腹案として、それならこれでというような考えはないですか。どこかで落としどころという、じゃあこうしてアンケートを進めますということにせんといかんということですので。

○事務局

予算的なこともあるんですけども、頑張って、例えば 2,000 人とかということは、やってできないことはないのかなと。これも縦割りの悪いところなんですけれども、ほかの課でこの 2 月、3 月にアンケート調査がありまして、別の目的なんですけど、その対象者が大体 2,000 人です。

○委員

何かありますよね、学問的に、テレビのコメンテーターとかを見ておって、これだけとればいいですよというやつがありますので。別にそういう説明でいいんじゃないですか。例えばここが少ないとか多いとかということじゃなしに。統計……。

○事務局

精度が少し上がるか下がるかという……。

○委員

それはたくさんとるにこしたことはないと思いますけど、予算と手間のかかる、皆さんそういうことだと思いますので、その妥当な線で、例えばそれが 2,000 なら 2,000 にしていただかないと困ると言い方が悪いですけど、きちんとしたアンケートがとれていないんじゃないですかということですし、多過ぎてもお金の無駄遣いということになると思いますので、何かちょっと聞いたことがある。何%とかというのはちょっと記憶にないんですが、何かそんなに多い数字じゃなかったんで、1 割とかそんな数字じゃなしに、何かそういう数字がたしかあると思いますので、その数字に、端数は調整していただければ 1,000 なら 1,000 とか、1,200 がいいとか、ちょっとわかりませんが、先生とかよく知ってみえるんじゃないですか。

○総合アドバイザー

いや、統計のことはわかりません。

○委員

何かそういうのが、誰か自治会の方、皆さん、そういうのを使われて、この数字でいいなとか、そういう記憶があるんですが。

[発言する者あり]

○委員

統計のことはわかりませんが、要するにアンケート結果が、これはこういうやり方だから無効だぞという意見が出てくると困るから反対してみえるんですね。だったら、最初に言ったように、無作為でも地域別に分けると余計何かいろいろ問題が出てきそうな気が

するんですが、いかがですか。下呂市民は一つだから、地域別にはやりませんでしたと。いろんな意見を言うてくる人は、その有効性のことを言っているんであって、統計としてこうだというのがしっかりしていれば、別に地域別にする必要性は全然ないような気がしますけど。

○委員

このアンケートの一番の目的は、問 11 番の「一本化した庁舎に臨む機能等は」とありますよね。このことが一番大事なんじゃないですかね。そうすれば、地域別とか年齢とかは余り関係なく、市民が望んでいるイメージみたいなのがこれで十分つかめるわけでしょう。これで何かを決定するんじゃなくて、みんながここで考えたり、何かを討議する場合の参考資料という位置づけじゃないんですかね、これ。

○委員

しかし、みんなの意見ということになると、参考資料でもかなり重さがあるでな。
〔発言する者あり〕

○委員

委員さんが言われているところの、それだけ1点なら何も問題ないんやけど、結局地域でまず押さえようとする意図がここにあるもんで、それでだめというか、個数が少ないと言っている。一番初めの問題のそれが何もがなしでアンケートをとるなら、「あなたは何歳ですか」というようなことも、「あなたは男性か女性か」というようなところでとれば問題はないけれども、結局地域を前に持ってきておるもんで、個数が少ないということで。それをとれば、逆に300でもいいということになってくるので、その1点だけでアンケートをとればそれでいいんだけど、それじゃあ困るということになると、地域ということになると、個数としては地域ごとで300ずつぐらい欲しいということだけだ。

○事務局

地域で300ぐらい要るとすれば、やっぱり地域の違いによって庁舎に対する考えとか思いというのが、随分、こちらが思うには、それぞれ考え方が違うんかなという気がしますので、あんまり偏った地域の意見ばかりが反映されると怖いなというところはあります。

○委員

そういうことであれば、やっぱり地域別の個数でやるということでもいいんじゃないですかね。あと予算のことは、当然あるわけだから。

○委員

よく新聞でアンケートが載っていますよね。あれってそんなにたくさんとってないですよ。

○委員

あれは地域と関係ないもんで、ただ、そこの1点、聞きたいことやもんで1,000件とかそこら辺のところでも十分間に合う。

○事務局

委員長、件数については、これという答えが難しいものだから、さっきちょっと話が出た、じゃあどれぐらいとれば、統計的にどうやってというところは押さえさせてもらいますので、あとはうちの予算の関係もありますので、1,000件にするのか2,000件にするのかについては、もしよかったら事務局のほうへ一任していただけたらありがたいかなあと思います。どうしてもここで、いや2,000件でないといかんぞということであれば、それはそれで……。

○委員長

ということで、事務局はああいう答弁の仕方をされたんですが、委員長から言うならば、いろんな考え方はあろうかと思いますが、これはなかなか難しい問題で、皆さんの意見を聞いておりますと、やっぱり無作為というのは地域的に偏りしたりする可能性があるんじ

やないとか、そういうことは私は大事だと思うんですが、そういうのも十二分に事務局のほうで配慮していただいて進めるということで、委員の皆さん、御確認していただけるようでしたら、そういう内容で事務局に進めていただくということで御理解はいただけますか。

じゃあ事務局のほう、それで委員の方から御確認をいただいたということで、アンケートについては。

○総合アドバイザー

1つだけ細かい話なんですけれども、封筒の大きさが出ているんですが、返信用のところ受取人払いというのが印刷されるわけですよ。

○事務局

はい、そうです。

○総合アドバイザー

それから郵便番号も 2295 というのが入るんですね。

○事務局

そうですね。今のは、返信用のところには 509-2295 が本来なら入るんですけれども、郵便局から個別の番号が振られることになりますので、また決まりました。

あと中身のことで、これでいいのかどうかだけ。

○委員

このアンケートで、問5の1から5まであって、そのうち振興事務所は何回ということなんですけれども、1番に丸を打ったことのない人が振興事務所に行かれるわけやね。こういうのもありますね。そうすると、このアンケートのところで、私は下呂の市役所へ行ったことがないけれども、萩原も下呂も、振興事務所に入ったことがある。じゃあどこに丸を打つか迷うことになるんじゃないですか。

それからもう1つ、問6で2の1から7までありますけれども、場所。2の萩原庁舎、振興事務所、3. 星雲会館ですね。これは僕は地理的には、たまたま建物が狭いから2つに分かれただけで、一体のものじゃないですか。そういう考えで書いてもらったほうがいいんじゃないですか。萩原庁舎、それから振興事務所、星雲会館。これは一体として回答をもらったほうがいいんじゃないですか、参考までに。

○委員

でも、星雲会館と萩原庁舎では駐車場とか全然違ってくるので、あとの質問になるとやっぱり分けてないと答える人が困るんじゃないんですか、近いとはいえども。

○事務局

問5で、振興事務所しか行ったことがない方がどういうふうにつけるか、ちょっと迷われるということですね。

○委員

そうだね、この設問ではね。

○委員

だから、先ほど市役所という捉え方と振興事務所と庁舎という3つの捉え方がはっきりしていないと、答える人がちょっとわからないかなあとあって、市役所というのは、庁舎も振興事務所も、要は市に関係するところ全部と思ってもらえると、この5番の質問は書きやすいかなあと思うんです。

アンケートのついでで、細かいところを指摘させていただきますが、問7の上の、「以下の質問（問7から問9）は」というところで、「問6でお答えした庁舎について御回答ください」と、ここでまた庁舎が出てくるんですけど、振興事務所と答えた人は庁舎じゃないと思ってしまうと、どこまでが庁舎で振興事務所で市役所かというと、その辺の区別がとれると思うんです。定義が、そういうことなんですよ。

だから、この中で出てくる市役所というのは、庁舎も振興事務所も含めたことであれば、この質問は解決するかなと思うので、最初にどこかに市役所はとか書いておくという感じかなと思うんです。

今のところの間6でお答えした庁舎って、これはちょっとわかりにくい文章なので、間6で丸をつけた市役所についてというふうに、ちょっと文章を変えられたほうがいいかなあと思いました。

あとアンケートの直しのところで、3ページですが、一本化というところの3ページの一番上、本庁舎を一本化するというところが「1」になっているので、これは皆、漢字に直しておかないとちょっと統一性がないかなと思いますので、3ページのところでは、漢数字に直さなきゃいけないのは3カ所です。次の4ページも2カ所あるので、その辺をちょっと直していただきたいと思います。

あと問11のところの質問の仕方ですけど、「一本化した庁舎に臨む機能等は」という問いかけですが、ほかのところの質問は、全て「何ですか」とか「感じますか」というような問いの仕方をしているので、11番に関しても「機能は何ですか」というような言葉をそろえたほうが良いと思います。

あと問11の社会的背景のところの間2ですが、「1カ所で用事を済ませることができる総合窓口への対応は」という設問の意味がちょっとよくわからなかったんですけど、1カ所で用事を済ませられる窓口の設置についての質問なのか、その対応はという対応の意味がよくわからなかったんですけど、1カ所で用事を済ませる窓口をつくるとかつくらないということをお願いしているんだとしたら、対応じゃなくて総合窓口の設置という質問でいいのかなあと思ったので、ちょっとこの2番だけの質問の意味がちょっとよくわからなかったんですけど。

○事務局

おっしゃるとおりで、総合窓口とよく言われるんですけども、うちはそういう形にはまだなっていないんですが、そういうものを入れるのかどうかというところ。恐らく皆さん、そういうことは望んでみえるとは思うんですけども。

○委員

じゃあ窓口の対応じゃなくて、やっぱり設置ということですか。

○事務局

そういうことですね。まだ全然できていないものですから、これからやっぺいこうというところでの質問になるものですから、対応というような質問になっているんですけど、要は設置ができるかどうかということです。

○委員

以上、気がついたところはそこなので、あとさっきの振興事務所と庁舎と市役所というその辺の定義だけ。

○委員長

事務局、今ほどアンケートの内容で指摘された部分については、大体わかったということではよろしいですか。

○事務局

はい。

○委員長

じゃあ、よろしく願いいたします。

あとは事務の皆さん、あと一遍、確認してほしい事項はありますか。

○事務局

内容の部分でどうかなというところ……。

○委員長

今、確認されたということによろしいですか。

それでは、アンケートの件でいろんな御意見が出ました。意見を参考にして、事務局のほうで今後のアンケート内容についても検討していただいて生かしてほしいというふうに思います。

○事務局

とりあえずアンケートなんですけれども、先ほど説明しましたように、来月7日ぐらいを一応考えておりますので、今言われたところについては、ちょっとこちらのほうで責任校正ということでやらせてもらっていいかと思いますが。

○委員長

事務局が責任を持ってやられるということですので……。

○事務局

またお叱りを受けるかもしれませんが、できる限りの配慮をさせていただきます。

○委員長

それでは2のほうですね。市民説明会ということで、今後、まず地域で市民説明会へ出向いて取り組みを行っていきたいということの概要ですので、その辺について、事務局のほうから説明をしていただいて確認をお願いしたいと思います。

事務局、よろしくをお願いします。

○事務局

資料ナンバー7になりますが、前回、ワークショップということで一応提案をさせていただきました。あのときにもいろんな御意見をいただきまして、事務局でもいろいろ思案をしたんですけれども、いきなりワークショップという形で持っていくと、やはり細かい部分に話が行ってしまうということと、それから全体像がはっきりとわかっていないところへ持ってきて、そういう細かい部分の話ということになると、なかなかうまくワークショップをやっても、こちらが今のタイミングでやる目的が果たしてちゃんと達成できるのかなというようなところを考えまして、まず庁舎の整備についてどういう状況で、今何をやっているんだということをしっかり説明をさせていただいた上で、まずは市民の方のそれぞれの思いというものを、一回受け取る場ということに少し形を変えたほうがいいのかというふうにもちょっと思いました。

時期的なものは、一応アンケートが終了した後ということで、3月ごろを予定しておるということで、場所については全くの案なんですけど、この前も同じような市内5カ所ということで、広報とかで広く地域に呼びかけて、今回は基本説明会ですので、人数制限は特になしで、できるだけたくさんの方に集まっていたらなということと、それから全体会とグループ討議というふうに2つに分けさせていただいて、まず全体会のところでは、今、市が考えておる整備計画の主なスケジュール的なものとか、それから検討委員会で協議しておる部分の報告書の内容というようなところの、市民の方に今どういう状況でどうなんやというところをまずわかって、ある程度理解していただく部分の説明会をまず最初にやって、その後に3から5ぐらいのグループに分かれて、なかなか全体会ではいろんな意見を、皆さんも言いたいところもあるので、小さいグループに分かれた上で、できたら事務局と、それからきょうお集まりの委員さん方の協力も得ながら、それぞれグループからの質疑応答から始まって、市民の方の思いみたいなところをもう少し吸収できたらなあというようなことで、今回、ちょっと方向性を少しだけ変えさせてもらった提案にさせていただいたような次第です。

あとは中を見たとおりで、細かい説明の資料はどんなものが配られるんだとか、グループに分かれたところで3つほどテーマを上げておりますけれども、この辺をどういうふうに進めていくんだというところまではまだ詰めていませんけれども、流れとしては、一応このようなことを考えておるんですが、いかがなものでしょうか。

だから、僕が申し上げたのは、そういうことでどっちつかずになるんじゃないなくて、第1回目はこういうことですよというお伝えをする、わかっていただくと。その中で、一方的にあんまりやるのはあれなので、多少、ワークショップでもないけど、幾つか皆さんのお考えを少し聞いて、すごく関心のありそうな方だったら、次回、そういうワークショップをやりまますので、ぜひ出席してくださいというふうにお願いして、事務局としては大変だと思いますが、2つに分けたほうが、一遍で済まそうというのはちょっと無理だと、そういうことを先ほど申し上げたつもりです。

○委員長

今、委員さんのほうから、協議内容として6項を設けるのではなく、場所、そういうものを含めて3項目ぐらいで絞ったほうがどうだという御意見があったわけですが。

○事務局

逆に、グループ討議であんまりテーマを出さんほうがいいのかなど、今、先生の話聞いてちょっと思ったんですけども、全体の説明会を聞いた上で、それぞれの思いを吐き出してもらうのをこちらがとりあえずは書きとめて、次の参考にしていくみたいかなと。

委員さんたちにもぜひ入ってもらいたいというのは、事務局の思いなんですけれども、そこで委員さんとしての発言をされてしまうと、ちょっとおかしくなるというか、今後の進め方にも影響が出てきますので、聞き手に回ってもらって、どういう意見が出たのかということと一緒に聞いてもらうぐらいのスタンスでいいのかなあという気がいたします。

○総合アドバイザー

今、委員が言われましたけど、やっぱりアンケート結果、こういうことでしたというのを皆さんに広くお伝えするということでもいい場だと思うんですけども、これは忘れずにやっていただくといいと思います。そうすると、当日、地域の方からまたいろんな思いが出てくるかというふうに思います。

○委員長

進めやすいかもしれませんね。

今、委員も言われたように、ちょっと私、主観で申しわけありませんが、時間的にどうかという部分はありますけれども、これだけの時間でなかなか十分な討議ができるかという部分もあると思いますが、どういう形でも進めないといけないわけですから、まずはこういう形で説明会を実施して、市民の声を吸い上げると。聞き方に回って意見集約をしていくというものをやるということなんです、御意見は。

○委員

時間は夜やるということでもいいんですか。

○委員長

夜ということですか、これは。

○事務局

時間のことは、まだ全然考えていないんですけども。

○委員長

私のほうではそうとばかり思っているんだけど、でないとお席者はおらんやろうな、そんなに。

○事務局

多分夜かなと。1時間半から2時間という、7時半から9時半ぐらいまで。

[発言する者あり]

○委員

あとお祭りの準備とかが入ってくるので、3月の終わりは。そういうものがあると、地域の皆さんに聞いて、祭りの準備がない日を選ぶとか。

○副委員長

参考までに、3月は各町内とか区でも年度末でいろんな会合を開かれるんやね。ほとんど大体2月に入れば、今度は区がやれば町内会がやる、3月は日程を決めてみえるんだわ。だから、3月は一番参加が悪いときじゃないか、下呂は。そう思います、僕は。

○委員

副委員長さん、4月もそう言われてみたらそうやよ。祭りとかが始まるね。そう言われてみれば。

○副委員長

そうでしょう、学校関係もあるでしょう。いろいろあるでね。

○委員

これ、例えば人数はどれぐらいを集められる予定なんですか、基本的には。どれぐらい集まればいいかなという。

○事務局

四、五十人ぐらいは集まってもらえるとありがたいかなと。

○委員

そうすれば、今の例えば4月、5月となれば、各地域で区長総代会をやりませよ。金山の場合だと60人近く集まりますので、そういうのを利用したらいかがですか。

○委員

後のスケジュールを考えて、できれば3月のほうがいいということですかね。

○事務局

これも、今後皆さんに詰めていっていただくための題材なものですから、早いところいうところは固めておいて、本題へ入っていただけるといいことを思っています。

○委員

それなら3月の初旬が一番、比較的余裕があるな。

[発言する者あり]

○委員長

じゃあ、この説明会に入るといのは、皆さん御賛同はいただけるといいますので、事務局が言いましたように、少なくとも50人ぐらいは、できれば参加いただきたいということなんです、ただ、各地域に30ぐらいの役員はおるわけですので、動員をかければ30から50はそろえますが、余りようけやとこれまた、ようけ来て満遍に意見を吸い上げたほうがいいと思ひますけれども。

○事務局

それと、知っていただくということもやっぱり大事ですので。

[発言する者あり]

○委員長

じゃあ各地域で説明会に入るといいう件に関しましては、皆さんの御賛同をいただいたということで、事務局のほうで日程調整、3月は大変忙しいようですので、できれば3月上旬にしたいとしたほうがいいんじゃないかという話もある、意見としてな。できればそんな時期に行えるなら、一遍事務局のほうで調整を進めてください。よろしくお願ひします。

○委員

このアンケートの間3をできれば出してもらえるような状況を。会合のときに、精査する形があるといひと思うんだけど、ほかのやつは徹底的にそうやれんにしても。

○委員長

3月上旬といひども、アンケート結果をまとめていただいて、そこで発表といひるか、公表できるような形で事務局のほうで調整して日程を決めていただくということですので、どうですか。

○委員

全部が無理なら、できれば問 13 だけでも出せるような状態があると……。

○委員長

ということで、事務局はちょっと大変だと思いますが、厳しい中ですが、よろしく願いします。それで進めてください。

○委員

くどいようですけど、期間の変更とか、それはここでいいんですか。今 3 週間なんてあれになっていますけど。

○事務局

それは 2 週間というふうに決めておりますけれども。

○委員

だから 2 週間ということでもいいんですか。

○事務局

それでは資料 6 の市民アンケート実施欄で、今の説明会の日程も考慮しまして、返信期限をこの資料では 2 月 28 日金曜日としています。3 週間をとっておりますが、一応踏まえて 1 週間倒しの 21 日でどうでしょうか。

〔発言する者あり〕

○事務局

もう少し考えたらどうかというところで、7 日に出して 2 月 17 日の月曜日、これは土・日を挟んで出していただけただけ分まで拾おうかということで、2 月 17 日曜日、日数を数えたら 11 日間というようなのでどうでしょうか。

〔「オーケーです」の声あり〕

○委員

ちなみに、ここに書かれるんですよね。返信期間とか書いていないんだけど。

○事務局

そうです。アンケートにいついつまでに出してくださいというところが抜けておりましたんで、書いておきます。

○委員長

それでは議題の 3 番目になりますが、一本化した庁舎の規模の協議と書いてありますが、事務局のほうで一本化した場合、庁舎は大体こういう規模ですよということで、説明をお願いしたいと思います。

○事務局

それでは、本日の資料の資料ナンバー 5 番をごらんください。

資料ナンバー 5 ページですが、1 ページ目については、先ほど職員の駐車場を追加した資料でございますので、ページをめくっていただいて 5 ページからでございます。

こちらのページは、最初に配りました資料のページで振ってございますので、1 ではなく 5 ページとなっております。

第 3 章としまして、一本化した庁舎の規模について、市のほうでまとめた資料でございます。

最初の第 1 回の会議では、本当にさらっと話をした程度でございますので、きょうはこの第 3 章の庁舎の規模について協議をしたいと思っております。

一本化した庁舎の規模についてですが、平成 31 年度における事務事業のあり方を踏まえた組織の見直しによりまして、新しい組織と職員数に基づいて一本化に必要な庁舎の規模というようなものを算出しております。ここでは規模は面積としてございます。

1 番、組織及び職員数の推計でございます。

1 番の下に表が書いてございますが、こちらの表は平成 31 年度における新組織に基づ

きまして、一本化した庁舎に勤務する職員数と、振興事務所ですとか消防署、保育園等の、新庁舎以外に勤務する職員を算出したものでございます。新庁舎については、市長、副市长、教育長、あと臨時職員の方も含めていると、あと1カ所分の振興事務所の職員分も含めているというものでございます。

新庁舎については、今のところですけども、10部署24課で280人規模ではないかというものでございます。振興事務所は、4事務所の50人というものでございます。その他、消防署等で353人と推計しております。その後、続きましてというような状況でございますが、現在下呂市の職員数というものは、県内の21市の中を見ましても、住民1人当たりに対する人件費というものが一番高くなっておりまして、合併後、職員の数減らしているところでございます。

新しい一本化した庁舎の規模を職員数で考えたときに、平成31年度のその最初の年で想定しても、1年たって、2年たてばまた職員が減りますので、すぐ余剰となるスペースが見込まれます。

そのようなことから、次の表ですが、平成31年度から35年度までの定員適正化計画というのですが、職員数の見込みに基づいて新しい庁舎の規模を算出するには、平成31年から平成35年の5年たったときの職員数をもとに算出したというものでございます。それに基づいて250人という規模で面積を求めたというものでございます。

規模を求めるに当たりまして、2番の庁舎の規模ですが、求める方法としては、1番から4番がございまして、簡単に説明しますと、総務省の基準、2番目が国土交通省の基準、3番が現在の庁舎で実際使っているものを積み上げたものでございます。4番は類似団体の事例ということで、近年において庁舎建設を行った他市町村の例を参考にするものとしてございます。

それでは、ページをめくっていただきまして、総務省の基準ではどうかというものでございます。

こちらは市長まで含めた職員の役職と申しますか、そのような区分に応じて面積を求めていくという総務省の基準でございます。こちらにはその計算過程が書いてございます。数字ですけども、総務省で計算すると5,588.46㎡が要るのではないかと申しております。

2番、国土交通省の基準というものでございます。

国土交通省が地方の国土交通省関係の建物を建てたときには、こういう基準で建てますよというものでございます。総務省と考え方は非常に似ておりまして、役職に応じて面積が変わるというものでございます。これに基づいて計算しますと、国土交通省の基準では4,106.04平米というものでございます。

ページをめくっていただきまして7ページ、(3)の積み上げ方式でございます。

現在、本庁機能を有した部署、いわゆる本課がある部署の施設の延べ床面積を積み上げたものでございます。現状を積み上げますと、7,597.8㎡あるというものでございます。これは、他団体の事務所とかは除いてあります。

4番ですが、類似団体の事例で求めたというものでございます。近年、庁舎建設を行った下表ということで、13団体の事例をもとに算出してございます。

下呂市の想定職員数というものは先ほどの250人としまして、こちらの団体は200人から400人の団体のところから選んでおります。13団体の面積と職員数から1人当たりの面積を求めると、28.63㎡というものでございます。想定職員数の250人と28.63を掛けまして、類似団体を事例にすると7,157.50㎡、7,200ぐらいの面積ではないかというものでございます。

7番の下の方ですけども、今4つの方法で見てきました1番の総務省の基準であります、先ほど5,588とありました。国の建物ということでございまして、特に市民窓口

ですとか、よく言われます市民の共有スペースというような考え方がなかなかないので、5,500となっております。

ページをめくっていただきまして国土交通省ですが、総務省と似通っておりまして、特に総務省よりも少なく4,106というものでございます。

3番の現在の状況というところでは、現在の施設の数字を積み上げておりますので、余剰スペースも生じており、7,597と、今の2つと比べて大きくなっているということです。

4番ですけれども、類似団体の面積の平均では、最近の庁舎建設では、市民共有スペースとか開放スペースを設けることがございまして、面積は広くなりつつあるということです。7,157.50というものであります。

この4つの方法を用いまして平均をとったわけですけれども、6,112.45という面積でございました。そのようなことから、今回の庁舎の一本化に必要な面積というものを6,000と算出したものでございます。

次に、庁舎に必要な敷地面積ですが、今回は庁舎が建つ面積ですね、必要な敷地面積はどうかというようなものを計算したものでございます。

主に敷地面積には、庁舎と1階部分と駐車場と、そこへ行くための通行部分から算出したというものでございます。建築面積1階分の広さにつきましては、庁舎の構造により大きく異なりますので、ここではまず4、5、6階建てで計算をしました。面積6,000を4で割るのか、5で割るのか、6で割るのかというところでございます。

中央の表にそれぞれの必要な部分を書きまして、合計したのが、合計の広さでございます。4階建てでありますと敷地面積は1,500、来庁者用の車の数は150台、公用車、仕事で使う車ですけれども75台、その道路ということで1,890というようなところを足し込んであるというものでございます。

こちらの来庁者と公用車の数につきましては、その後を書いてございますが、現在の配置状況と、先ほどの同規模団体の事例を参考として150台としております。公用車については、新しい組織のお話がございましたので、それに基づいて試算をしたというものでございます。道路等の通行部分は、駐車場の60%と仮定しているというものでございます。

この敷地面積につきましては、4階、5階、6階建てで計算しますと4階建ての場合は6,765、5階の場合は6,465、6階建ての場合は6,265と、高くなればなるほど、その分面積が小さくなるというものでございます。したがって、これのところでは、敷地面積も6,000㎡以上要るのではないかという試算を立てたものでございます。こちらは、下呂市の市役所内部の職員で行った調査に基づいた資料でございますので、よろしくお願いたします。

庁舎の規模につきましては、今のようなことで積算をしたものでございますので、御意見をいただければと思います。

○委員長

今ほど事務局のほうから、新しい庁舎を建設した場合、どの程度の規模になるかという詳細な説明がされたわけですが、場所とかそういうことはさておきまして、まず規模だけ、今ほどおおよその程度の規模になるという説明があったわけですが、これについて聞いておきたい、明確にしておきたいというものがありましたら、この場で挙手で質問をしていただきたいと思います。

○事務局

1つ補足を済みません。

先ほど職員の駐車場の話がありましたけれども、8ページの一番裏のところ職員駐車場は入ってはおりません。職員駐車場がすぐ近くにあるところもあれば、少し離れたところもございまして、まず庁舎の面積を求めるに当たり、職員の駐車場については、ここでは考慮をしないということで計算しておりますので、職員の駐車場の分は加算していない

というものでございますので、よろしく申し上げます。

実際、職員の駐車場台数というのは、資料5の一番最初に載っておるところの一覧表の中に、職員の駐車場台数というところがありますので、見ていただければわかりかと思うんですが、台数的にはかなり多くの台数を今まで使っておるのが現状です。

○委員長

職員の駐車場は別だということのようですが、質問を受ける前に1点、委員長のほうから確認しておきたいんですが、今、職員の方は個々に駐車料金を払って駐車をされておるとい話をちょっと聞いたんですが、その実態はどうなんですか。ちょっと説明だけ、補足しておいてください。

○事務局

職員の駐車場、この下呂庁舎も、萩原庁舎も、いろんところで市の土地があればよろしいんですが、借地としてお借りしておる部分がかかなりございます。職員が通勤のため使用する車については、借地料金をペイできる金額を職員が負担するというので、月額500円、職員は駐車料金として負担しております。結果として、職員駐車場として民間からお借りしておる土地代は、職員の駐車場の料金でほぼ賄っておる状態でございます。

○委員長

では、これから場所を決めていく場合に、一番ウエートの大きい問題、職員の駐車場というのは、今ほどの説明では500円であるということなんですが……。

○事務局

現在の借地という部分で考えればですので、今後庁舎の中で、今、職員駐車場まで含めますと場所というイメージがまた変わりますので、まずは庁舎の機能、そこで集中してお考えいただく。その次のステップで場所を考えるときに、職員駐車場の確保はどうすべきかといったことが次のステップになろうかと思ひまして、そういうことから、現在はここの考慮の中にあえて入れてないというふうに御理解をいただければと思っております。

○委員長

ちょっと委員の皆さんに参考としておいていただきたいと思ひますので、くどく言うようですが、職員の500円だけで、市からの補填する部分はゼロで駐車料金は賄っておるとい解釈でよろしいですか。

○事務局

はい、そうです。

○委員長

ということを含めて、委員の皆さん、御質問があればお伺いしたいと思ひますが。

○事務局

ちなみに今職員250名で算定しておりますので、駐車場の面積は、一応15㎡でここでは試算しておりますので、単純に250掛ける15平米ということになると3,750㎡、約4,000㎡。ちょっと通路部分とかがそこに入っていないので、もうちょっとふえるかなという気がしますがけれども。

○委員

7ページの3番の積み上げ方式というところですが、施設名、下呂庁舎は下呂の地域振興課を含むと書いてありますので、一番表でいくと、下呂の市民会館も含めてということですか。この延べ床面積のところ。下呂庁舎の備考で、下呂地域振興課を含むと書いてあるので、地域振興課というのは下呂市民会館にあるので、それを含めてということですか。

○事務局

そこは含めずです。

○委員

ということは、要はこの向かいにあるあそこだけということですか。

そうしましたら、例えば健診とかは市民会館でやっていますよね。星雲会館でも健診をやっていますよね。そういうことを考えますと、8ページの国土交通省とか、その1つ前の総務省というところは、市民共有スペースがないというようなことが書いてありますので、例えば健診会場は考えていない面積ということですか。

○事務局

6ページですね、こちらが総務省が考える総務省の建物というところには、今言われていた健康診断の会場というものは、基準の中には入っていないということです。

○委員

でも、当然、今のところでいくと、一緒にするというのであれば、例えば星雲会館の機能が入るとか、下呂の市民会館の機能が入るということも考えると、そういうスペースは必ず要するという事ですよ。そうしないと庁舎一本化にはならないでしょう。

○事務局

今言われたのは、多分保健センター的な機能ということになりますので、それを一体として考えるのか、そうじゃなくて、全く事務处理的な庁舎としてのみ考えるのかということになってくるかと思うんですけども。

○委員

金山のように振興事務所があって、金山の保健センターが別にあるというような考え方もするという事ですかね。

○事務局

ここではどちらかという、そちらのほうの考え方ですね。今のところ、保健センターは別に建っているということでの本庁機能ということ。

○委員

庁舎を一本化しても、住民が必要な健診会場とか保健センターは地元でそのまま残すという考え方ですね。はい、わかりました。

○委員

7ページに類似団体事例というので、前回のときにもちょっとお話しさせてもらったと思いましたが1から5まで一応ネットで調べて確認をさせてもらいました。

それから、近いということで10番の新城市、これ縮小版で50ページあるんです。不思議なんですけど、この一本化した庁舎の規模の協議ということで、どうですか。皆さん、話ができるという失礼な言い方ですけど、どんな感想を持ってみえるのかなあとと思って、これを見て何かを言えと言われても、うーんとしか言いようがないと思うんですが、何かその辺のもう少し話がしやすいステージに事務局のほうで工夫をしていただくというか、これだけでは何とも話のしようがないと思うんです。

だから、大きさを決めても場所も決まってないのに、また変な話になってしまって申しわけないんですが、卵が先か鶏が先の話になるんですけど、僕らに何をしろというような感じなんですけど、その辺、ほかの委員の皆様はどう考えてみえるのかちょっと。

○委員

結局どれだけ機能を持つかという、今、先ほど委員さんが言われたように、保健センターありなしとか、いろんなことの中で、一般的にこの話の基本は、全部を入れるんやという、原則的に考えたときにね。

そういうことからいけば、機能として100%、今言う消防署、病院は入れんけど、それ以外は入れるんやという考え方にするのか、分けてしまって、結局スリム化して250人の中の250人が同じ、今の250人ということは保健センターも入れた250人になると思うんですけど、そこら辺のところをどうするかということと、機能をどうするかということとを積み上げていかんと、ただ、この6,000とか7,000という数字で落とし込みができんし、結局本当に必要なものがどれだけ必要だといえれば、結局、国や総務省が言われたことをそ

のままのみにするわけにはいかん部分が出てくるわけなので、それはやっぱり下呂市としてこれだけは必要やというところを出すためには、下呂としてどれだけ必要やということから積み上げてこんといけないですよ。

これでいけば、今言う新城とか、そういうところを見つめる必要もあるかもしれんし、それはネットで見ればわかる気がするんですけど、とりあえずそういうことを委員が認識できるまでにしてもらわんと、話が進んでいかん。

○委員

ちょっと質問やけれども、今は新庁舎整備に関するということで、あの建物も古くなった、人も多くなった、耐震化もできておらん。日々迅速な司令塔で意思疎通ができんようになってきたと。だから、新庁舎を整備するべきか、べきでないかという問題で、何平米で、何をやってどういうものをつくるということはその次のことで、これは建築家がまた専門家がまたそういうチームをつくられると思うんです。

それで今、委員さんがおっしゃったように、そんなことを出したってどうやこうや、何も言えん。資料によってこうや、こっちの形態によればこうやと言うことだけのことだ。

大筋は、先ほど言いましたように庁舎の整備をやるべきかやらんべきかという、その参考の資料として今できておるということで、これで決めれば、大方 6,000 m²がいいんじゃないか、いやいや、国土交通省の 4,100 ぐらいで、できればその辺でやってくれよと、そういうような話程度のことで、あとは次の話ということやな。

○事務局

最終的には、皆さんも思ってみえるように、それじゃあ場所をどこにするかと、そういうのが最後の究極の課題になるんですけども、ただ、その場所を決めるにしても、実際のどのぐらいの広さのものがおさまらんといかんのかということの一つの概略的なものとして、それと最初のころにも話させてもらったんですけども、本当に財政的に厳しいものですから、いろんなことを入れていいものになりたいという思いは、皆さんも持ってみえると思うんですけども、それができればいいんですけども、なかなかそれが難しいという現実がありますので、うちの提案としては、必要最低限のものとして、必要性に基づいた建物ということで、今回は提案させていただくということで、恐らくこれからある程度の場所が決まってくれば、今度はどういう建物にするかということで、市民、先ほどのワークショップとか、そこでまた議論も多分確認していくんだと思うんですけども、そうした場合に、例えばこういう機能も欲しい、こういう機能も欲しい、市民とのコミュニケーションの場、コミュニティーの場というのも当然求められてきますので、その中でどうしていくかというような話になっていくと思いますので、今の段階としては、大体このぐらいのもので、だったらそのぐらいのスペースがあれば何とかなるのかなというところの押さえとして、今回提案させてもらっておりますので、全く概略的な数字になっておりますけれども。

○委員長

今ほど事務局が言いましたように、今後この委員の皆さんは、恐らくワンステップ、ツーステップ、進めていく中で、この場所設定にまで携わっていただくメンバーですので、大体規模としては 6,000 m²でもいいですが、この後、恐らく詳細の論議は詰めていかんなんらんとお思いますけど、建物だけで。だから、大体大まかにそのぐらいの規模なんやなということだけ理解しておいていただいて、次にいよいよ場所設定とか、要するに本題の部分へ踏み込んでいったときには、大いに皆さんで論議していただいて進めていただくというふうになろうかと思っておりますので、そういうふうで御理解をしておいていただくというふうでよろしいですか。

○委員

大きさの感覚が全然思いつかないんだけど、例えば 6 階建ての、建築面積 1,000 m²で、

例えば下呂の交流会館がどのくらいですか。全然大きさがつかめないんですけど、1,000㎡という。

○委員

ぴんとこんけど、今つくっておる下呂温泉病院ね。あれが約 6,000 ㎡、6,000 ちょっとな。

○事務局

金山の振興事務所で 4,000 ㎡です。

○事務局

新しい金山病院が、たしか 7,000 か 8,000 ㎡です。

今、この下呂庁舎、ここにもありますけど 2,800 ぐらいですかね。下呂庁舎は、ちなみに 3 階建て。

○委員

金山の振興事務所の市民ホールとか、あれも入れて 4,000 ということですか。

○事務局

そういうことですね。

○委員

これは 4 階建てだもんで、4 で割るということ。

○事務局

そういう意味です。

○委員

要は、土地としては 1,000 ㎡ぐらいの建物が建っておるといふ。じゃああれぐらいという感覚ですか、この 6 階建ての 6,000 ㎡というやつは。その 6 階建てということやね。

○事務局

そうですね。

○委員長

大体そのくらいらしいですので、御理解だけしておいてください。

じゃあ、委員の皆さん、ほかに御意見は。

じゃあ曾田先生、総括して、大体きょうの会議の内容についてお話を聞いていただいて、もし何かアドバイス等あればお聞かせ願いたいんですが。

○総合アドバイザー

大きさは、やっぱり概略を頭に入れていただいて、場所をどこにするかという議論に移ったほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

○事務局

どうしても市役所の業務だけじゃなくて、こういう機能は市役所の中に求めていかないかんというような思いがあれば面積が大きく変わってくる可能性がありますので、そういうお考えをお持ちであれば、話しておいていただいたほうがいいのかという気がします。

○総合アドバイザー

最近の市庁舎というのは、市民交流スペースとか、だから業務のスペース以外に、市民の皆さんに来ていただいて、そこでいろいろやっていただくようなところとか、あるいは下呂なんかの場合ですと、やっぱり観光というようなことがかなりウエートがあるので、そういう観光協会の案内所なんていうのが含まれるなんていうことを考えると、単純に 6,000 ㎡ではおさまらないのかもしれないし、逆に言うと市だけでやるというよりは、そういう民間のあれに入っていて、そういうのも一緒に、運営費も出していくというようなことを考えたほうがいいのかもしいという気がします。

○委員

僕は大体は見たんですが、ペーパーで配るとすごいですので、抜粋してプロジェクター

か何かで映して、こんな感じというのが……。次回ということでなしに、イメージとして湧きやすいと思いますので、そういったことができるようでしたら、ちょっとまた参考に……。

○事務局

ほかの庁舎の状況みたいなやつ、目で見えるやつ。

○委員

そうですね。ここにありますが、最近つくったところとか、それから予定しているところとかというやつを、何かこんなふうですよというのが。最近のは、今先生が言われたみたいに、僕が見た範囲では、全部プラスアルファで面積が大きくなっているんですよね。ですから、そういったのでやればイメージも湧くんじゃないかなということをちょっと思いました。

○副委員長

一応新庁舎のことと市有地の有効活用のことでもたまたま言っておって、話としては新庁舎をセットで考えたらどうやという話が出てきておりますので、そういう人たちも一緒になってやるのがいいのか悪いのか、そこら辺はわからなくて、そういうところの情報をもらって、煮詰まっておらんけど、ちょっと煮詰まりかけているところをすくってくるとか、そういうこともちょっと考えてもらいたいと思います。

○事務局

多分公有地の跡地の検討委員会のお話かと思います。

どこかでそちらの情報もこちらのテーブルへのせた上で検討しなければならないという時期はあるかと思っておりますので、まだ恐らく進行中の状況で、年度内には多分一つの方向性が出るのかなというふうに思っていますので、またその段階で多分こちらのほうに流れてくるのかなあと思います。

○委員長

副委員長さん、よろしいですか。

○副委員長

はい、結構です。

○事務局

規模については、次回の会議の最初のところでもう一回説明させていただきますので、他市の御紹介とかもできればさせていただくとか、それから、例えば機能とすれば、こういうものが最初の検討の段階から必要ではないのかなというような御提言があれば、そういったものもお聞きいただけるかと思っております。

○委員

1つわからんのは、今、380の公共施設ね。統廃合すると言ったでしょう。これと新庁舎の機能する関係がわからないわけだね。380の中に何が含まれておるのかわからないので、その辺はどうなんですか。

○事務局

公共施設の見直しとして上げておりますのには、庁舎も、振興事務所も、それこそ学校から保健センターから全てのものが網羅されております。ですから、見直すといっても、その中にはそのまま存続しなければならないものもたくさんございます。

特にその中でも、例えば民間が十分に機能を果たしておられるのに、公共として持つ必要があるのか。また、地域として取り組んでいらっしゃるのなら、公共としてやる必要があるのか。そういった点で幾つかの中で検討するものはあろうかと思っておりますが、見直すといっても、それをなくすだけという視点で見直すわけではございません。存続する必要があるものなら、できるだけ経費のかからない方法で、合理的な方法で存続するという形で考えております。

したがいまして、そういったものと庁舎とは一緒にして考えるのではなくて、庁舎は庁舎として下呂市になければならないものでございますので、独立してお考えいただくのがよろしいのではないかと思います。

○委員

例えば 380 施設のうちの何かの施設を庁舎に入れることによって、存続できる場合もあり得るとか、そういうケースはないんですかね。

○事務局

それは、今ここでなるほどという思いもありますが、具体的にイメージもわかっていませんし、今後、庁舎の機能という中で、そういった部分もまた入ってくるのかと思います。

○委員

ちょっとその辺が、私は不明確だなあとっておるんですけども。

○事務局

そうですね。それぞれ個々に独立して運用したほうがメリットがあるのか、あえて一緒にしたほうがメリットがあるのかといった点も含めて、もしそういう具体的な例がありましたら、今後検討するのはどうかなと思っています。

○委員長

よろしいか。委員さんいいかな、よろしいですか。

○委員

はい、いいです。

○委員長

それでは、4 番目の項目に行きます。

次回の委員会の日程、事務局のほうで決定しておれば報告してください。

○事務局

皆さんの予定を見まして、あとは今の市民説明会のこともございますので、2 月の下旬ということで、2 月 27 日の木曜日が一番人数のところを見ましても多いようでございますので、2 月 27 日の木曜日、午後 1 時 30 分、同じくこの会場でお願いしたいと思います。

○委員長

じゃあ、次回の会議日程については、2 月 27 日 13 時 30 分からこの会場で次回の会議を開催しますので、確認をよろしくお願いしたいと思います。

○事務局

年度内は、これが多分最後の会議になるかと思います。

○委員長

じゃあ事務局のほうは、以上でよろしいですか。その他で。

○事務局

あと 1 点でございますが、きょうお配りしました資料 8 なんですけども、広報「げろ」3 月号の原稿としたものでございます。

こちらアンケートをわかりやすく書いていただくための資料としたいと思いますので、アンケートを 2 月 7 日に送りたいと思っております。できましたら、例えばレイアウトですとか、色とかは印刷会社さんのほうにやりやすいものにやっていただくとしまして、この内容について、このような形でよろしいかどうかだけ御確認いただきたいと思っております。もし何かありましたら、来週の 2 月 5 日水曜日なんですけど、その日までに事務局のほうに御連絡いただけましたら、御確認させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長

じゃあ、きょう配付してあります資料 8 ですが、これについて、もし御意見・質問等が

あれば、来週の水曜日までに事務局のほうへ問い合わせてください。よろしくお願ひします。

じゃあ、あと事務局、その他でございせんか。

○事務局

ございせん。

○委員長

曾田先生もよろしいですか。

○総合アドバイザー

はい。

○委員長

では、委員の方もございせんね。

○副委員長

どうも本当に長時間御苦労さまでした。

きょうはいろいろと発展的な話も出ましたけれども、もうちょっと具体的なことを話していけば、もう少し活発な委員さんの御意見も出るかと思ひます。どうか今までの資料を参考にしなから、2月27日の会議がもうちょっと中身が濃いような委員会になりますようにお願ひしまして、簡単ではございせんが、きょうの委員会のお礼を申し上げます。ありがとうございました。

以上（閉会 午後3時50分）